

発 注 情 報（測量設計業務）

令和6年6月11日

| | | |
|----|---------------|--|
| 1 | 発 注 方 法 | 随意契約 |
| 2 | 工 事 番 号 | 6都計第21号 |
| 3 | 業 務 名 | 安達駅西地区整備事業 安達駅・福岡線物件補償再算定業務委託（その2） |
| 4 | 業 務 場 所 | 二本松市 油井字古屋敷 地内 |
| 5 | 業 務 等 の 概 要 | 再算定 建物 N=2件 附帯工作物 N=1件 営業 N=1件 動産 N=2件 その他通損 N=1件 消費税等 N=1件 |
| 6 | 委 託 期 間 | 着 手 契約締結の日から7日以内 |
| | | 完 了 令和6年9月30日（月） |
| 7 | 監 督 員 | 都市計画課 小林 源太 |
| 8 | 予 定 価 格 | 見積合せ後公表とする。 |
| 9 | 見 積 依 頼 業 者 | 株式会社東友東亜技術コンサルタント |
| 10 | 法 人 番 号 | 1380001001041 |
| 11 | 見 積 合 せ 日 等 | |
| | ① 見積合せ日 | 令和6年6月27日（木）14時00分 |
| | ② 見積合せ場所 | 二本松市役所 入札室 |
| 12 | 見 積 回 数 | 3回を限度とする。 |
| 13 | 入 札 保 証 金 | 免除とする。 |
| | | ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。 |
| 14 | 契 約 事 項 | 二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号） 及び二本松市建設事業に係る業務委託契約約款（平成23年二本松市告示第56号） に基づき契約締結する。 |
| 15 | 契 約 確 定 の 時 期 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、 両者が記名押印したときに確定する。 |
| 16 | 前 払 金 の 支 払 | 有 |